

水道料金のスマートフォン決済でのお支払いについて

令和 5 年 9 月から、納入通知書に印字されているバーコードを読み取り納付することができるスマートフォン決済（LINE Pay※、PayPay、楽天銀行アプリ、PayB、au PAY、ファミペイ）が利用できます。

スマートフォン決済を利用する場合、最初に決済アプリをインストールし、利用登録と残高のチャージを行った上で、納付手続きを行ってください。

ご利用いただける納入通知書は、令和 5 年 9 月以降に発行された 1 枚当たりの合計金額がスマートフォン決済アプリの上限金額までのものに限ります。

納入通知書に印字されている「バーコード取扱期限」を過ぎている場合は利用できません。

注意事項

・領収書は発行されません

領収書が必要な方は、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。

・二重納付防止のために

スマートフォン決済を利用した場合、一度納付が完了した決済の取り消しはできません。

また、領収印が押されないため、一度納付した納入通知書で誤って再度金融機関やコンビニエンスストア等で納付しないよう注意してください。

納付済であることがわかるようにメモをお願いいたします。

・口座振替からスマートフォン決済に変更する場合

口座振替をご利用の方は、納入通知書が送付されないため、スマートフォン決済が利用できません。

スマートフォン決済を利用する場合は、口座振替を解約する必要があるため、「使用水量等のお知らせ」をご準備の上、お客様センター（0475-50-4132）までご連絡ください。

各アプリの利用方法については、それぞれのホームページをご確認ください。

[LINE Pay※](#) ・ [PayPay](#) ・ [楽天銀行アプリ](#) ・ [PayB](#) ・ [au PAY](#) ・ [ファミペイ](#)

※LINE Pay サービスの終了に伴い、令和 7 年 4 月 24 日からは LINE Pay でのお支払いができません。